

5 障福第 6 2 2 号
令和 5 年 1 0 月 2 0 日

各障害福祉サービス事業者 様
(長崎市・佐世保市内の事業者を除く)

長崎県障害福祉課長
(公 印 省 略)

障害福祉サービス事業者への集団指導の実施について (ご案内)

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、県所管の事業者の方々を対象として、注意喚起を含め、下記のとおり集団指導(説明会)を開催する事といたしました。

昨年度に引き続き、テレビ会議を用いたオンライン形式で実施いたします。ご多忙中のこととは存じますが、関係職員のオンライン上での出席について、ご配慮いただきますようお願いいたします。なお、今回は、出席者が発言できる機会はありません。

また、オンライン上での出席は、県障害福祉課自立就労支援班から各種情報提供を受けるために登録されている法人のメールアドレスあてに送信する招待メールからご参加いただきます。登録しているアドレスに変更がある場合には、下記担当者に変更後のアドレスの御連絡をお願いいたします。

記

1. 対象事業者

長崎市・佐世保市内を除く、県内障害福祉サービス事業者(相談支援事業者を除く)

2. 日 時

令和 5 年 1 1 月 1 3 日 (月) オンライン出席

【午前の部】 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

【午後の部】 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

(出席方法)

登録されている法人メールアドレスあてに障害福祉課から招待メールを送信致します。メール本文に記載された URL にアクセスし、ミーティングパスワード(同じくメール本文に記載)を入力してください。

3. 説明項目等

別紙プログラムのとおり ※一部変更になる場合があります。

4. その他

- ① 原則として、各事業所の**管理者又はサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者**の出席をお願いします。

※管理者又はサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の都合がつかない場合は、他の職員でも可。

- ② 当日の資料は、事前に県ホームページ（障害福祉課のページの「お知らせ」→「通知文」）に掲載（11月6日頃）しますので、当日はプリントアウトした資料をご用意ください。

なお、県からの資料配布はいたしませんのでご注意ください。

[担当者]

長崎県福祉保健部 障害福祉課 自立就労支援班 冨田
TEL：095-895-2455 FAX：095-823-5082
MAIL：shougaiukusi-jiritusien@pref.nagasaki.lg.jp